

# 申込み時に必要な書類一覧表（フラット35借換用）

平成29年10月1日以降  
新団信受付用

【お申込書をご送付される際のお客様へのお願い】

- ① ご送付の前に、下記書類のご確認をお願いします（不足書類がありますと審査が遅れる場合がございます）。
- ② 当申込書記載の勤務先電話番号へ在籍確認のお電話をさせていただく場合があります。ご本人様と連絡の取れる、勤務先の電話番号（携帯電話不可）を申込書にご記入下さい。
- ③ ●マーク=必ず提出していただく必要書類 ▲マーク=該当される方のみ必要書類

必要書類		確認	ご説明事項
お申込みの方が ご記入頂くもの	長期固定金利型住宅ローン（機構買取型）「フラット35」借換融資『重要事項説明書』（裏面：長期固定金利型住宅ローン（機構買取型）【フラット35】の特徴について）	● □	※署名捺印の他、保険証の資格取得日に差異のある方は理由を記載
	個人情報の取扱いに関する同意書	● □	※署名捺印
	長期固定金利型住宅ローン（機構買取型）借入申込書（2枚目押印）	● □	【フラット35】借入申込書になります。（6枚綴り）
	【フラット35】借換対象住宅に関する確認書	● □	確認内容チェックを必ず行ってください。
	今回の住宅取得以外の借入内容に関する申出書	● □	現在ご返済中の住宅ローンとその他のご返済についてご記入下さい
	長期固定金利型住宅ローン借入申込書（親族居住）	▲ □	※親族居住の場合のみ。申込人が入居している場合は不要です
団信	新機構団体信用生命保険制度申込書兼告知書（1・2枚目押印） ※夫婦連帯債務でデュエット（夫婦連生団信）を利用される方は、それぞれ「申込書兼告知書」を提出ください。 デュエット（夫婦連生団信）については新機構団信のみの取扱いとなります。 新3大疾病付機構団信では利用できません。	● □	※【新3大疾病付機構団信】については借入金額（保険金額）が合計5,000万円を超える場合には、「申込書兼告知書」に加え、「健康診断結果証明書」（茶封筒内）をご提出下さい。 既に3大疾病付機構団信・新3大疾病付機構団信に加入されている場合（今回同時に申込みされる分を含みます。）はその保険金額（債務残高）を通算します。 ※長期固定金利型住宅ローン（機構買取型）借入申込書と一緒に提出下さい。尚、加入希望なしの場合は提出不要です。
	返済口座 預金口座振替依頼書（住宅ローン返済用） ※2枚押印	● □	※ゆうちょ銀行・ソニー銀行・じぶん銀行以外の銀行口座をご指定ください。 ※申込人が連帯債務者の個人口座のみご指定可能です。
	火災保険 火災保険のご案内 ※同封されている方のみ	▲ □	弊社にてあらたに加入検討される場合お送り下さい。 現在ご利用中の火災保険を借換後も継続利用する場合は不要です
本人確認	運転免許証＜表・裏両面＞（写）（お申込人様、連帯債務者様ともに必要）	● □	本籍地の記載が有る場合は塗潰してご提出してください。
	健康保険証＜表・裏両面＞（写）（お申込人様、連帯債務者様ともに必要）	● □	就職年月日と資格取得日に差異がある場合は理由もご記入下さい。
官公庁・勤務先より 入手していただく資料	住民票（原本・本籍地と個人番号不要） （お申込人、連帯債務者ならびに現在ご入居されているご家族全員分の記載のあるもの）	● □	本籍地の記載が有る場合は塗潰してご提出ください。
	給与所得のみの方 1) 住民税課税証明書直近2年分（原本・収入額の記載のあるもの） または特別徴収税額の通知書直近2年分（原本） ※平成28年1月以降にご転職/退職/産休をされた方については、上記以外に『給与証明書（原本）注1』をご提出ください。 （注1：当社指定の用紙にて、お勤め先へ記入して頂き、当社へ提出願います） ※転職後3ヶ月以内の方は職歴書の提出をお願いいたします。 2) 源泉徴収票（写）現在の勤務先が発行した最新のもの（個人番号不要） 確定申告をされている方は、確定申告書（第1・2表）と上記証明書を提出して下さい	● □	連帯債務者がいる場合は、連帯債務者様分もあわせてご提出下さい。
	給与所得のみ以外の方 確定申告をされている方 ・納税証明書「所得金額用(その2)」(直近2年分原本) ・納税証明書「納税額用(その1)」(直近2年分原本) ・確定申告書(一式)直近2年分(個人番号不要) ・源泉徴収票(給与収入のある方)(個人番号不要)	● □	収入のない方、納税されていない方についても、非課税証明書を提出して頂きます。
	公的年金等の受給者の方 ・住民税課税証明書直近2年分(原本) ・「年金決定通知書(写)」等の年金(恩給)の種類や金額の分かるもの ※給与もある方は源泉徴収票(個人番号不要)	● □	転職後、又は起業後6ヶ月以内の方は、職歴書をあわせてご提出ください。
	会社の代表者の方 上記の各種証明書に加えて、下記書類も必要 ・法人の決算書(勘定明細書付、写)直近2年分	▲ □	
物件関係書類	・売買契約書(写)(印紙貼付、割印後のもの)	● □	申込書に記入した金額(建物、土地)と確認してください。 差異がある場合、審査できない場合がございます。
	・請負契約書(写)(印紙貼付、割印後のもの)	● □	
	・重要事項説明書(写)	● □	
	・土地公図(写) ※マンションの方は不要	● □	
	・地積測量図(写)又は求積図(写) ※マンションの方は不要	● □	
	・不動産登記簿謄本(写)＜土地部分＞ ※マンションの方は不要	● □	
その他	・不動産登記簿謄本(写)＜接道部分＞ ※マンションの方は不要	● □	土地面積の判るもの 土地公図、地積測量図、不動産登記簿謄本については、法務局(登記所)にて取得できます。 ・発行後1ヶ月のもの ・土地が借地の場合も必要
	・不動産登記簿謄本(写)＜建物＞	● □	
	現在お借入中(借換予定)の住宅ローンの返済予定表(写) 返済を確認できる資料(写)(通帳の写し等) 火災保険契約書(写)	● □ ● □ ● □	

※ 下記例外事項にあてはまる場合は、本申込時にあわせてご用意下さい。

担保提供者様もしくは土地建物を共有される方がお申込人・連帯債務者様以外に2名様以上いらっしゃる場合	担保提供者に関する申出書	▲ □	2名様以下の場合は、本申込書の担保提供者欄にご記入下さい。	書類入手先 3名様以上の場合のみ、弊社HPよりダウンロードしてご記入の上、添付して下さい。
土地が借地・使用貸借の場合 土地共有者が申込人以外にいる場合(戸建のみ)	土地賃貸借契約書(写) ※借地の場合 住宅建築に関する地主の承諾書 (HPよりプリント出し地主に記入してもらい弊社に提出下さい)	▲ □ ▲ □	連帯債務者以外の方が土地を持分所有している場合も必要となります。	
土地が仮換地の場合 (当該仮換地の従前地に直ちに抵当権設定が可能であること)	仮換地証明書(写) 仮換地地図(写)	▲ □ ▲ □		物件所在地の土地区画整理組合から入手。
外国籍(永住許可)の方 ※永住許可のない外国籍の方はお申込み/物件の共有ができません。	在留カード/外国人登録証明書/特別永住者証明書のうち1点 預金通帳写し(口座名義人が確認できるページ)	▲ □ ▲ □ ▲ □	該当する場合は連帯債務者様分も必要となります。 返済口座のもの	永住権を未取得の外国籍の方は、債務者及び物件の共有者になることはできません。